

合併協定進行管理(農林水産課)

合併協定項目進行管理個表

合併協定項目		第9回協議会確認										記 事	
21 -12 農林水産関係事業の取扱い		3 (整理番号)											
協定内容													
		(3)その他の農業関係事業については、次のとおり実施するものとする。 国・県補助事業の継続事業については、新市においても引き続き実施する。											
調整時期													
	合併前	合併時	選挙議会	H17当初 編成時	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4 以降		
					一部完了	完了							
調整担当													
	部名	産業部	課名	農林水産課									
例規調整状況													
	例規調整完了	-											
	廃止	-											
	例規調整中	-										完了予定年月日 : 平成 年 月 日	
協定項目調整経過と内容及び問題点													
	【調整経過】	新市においても、国県補助事業は継続実施。											
	【内容】												
	【問題点】												
協定項目の実施状況及び調整による合併効果													
	【実施状況】	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興及び生産調整関係事業(H19から新たな農業施策補助事業が実施される) ・中山間地域等直接支払制度交付金事業(H17～H21) 											
	【合併効果】												